

第6章 食 品 衛 生

近年の国際化に伴い、大量の食品と食品原材料が輸入されるとともに、食品の製造・加工技術、保存技術、流通システムの進歩、多種多様な食品の年間を通じての流通により、私たちの食生活は大変豊かなものになってきた。しかし、ノロウィルスや腸管出血性大腸菌による食中毒、食品の偽装表示、輸入冷凍食品等への農薬の混入等の事件が発生し消費者の食品に対する信頼感を揺るがし、食品関係者のモラルが厳しく問われるとともに、「食の安全」を確保するための対策の必要性がこれまで以上に高まってきている。

これらに対応するため、川崎市食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設の一斉監視や試験検査の強化をはじめ、「食品等事業者」の自主管理を推進した。

一方、消費者に対しては、窓口での相談、ホームページへの掲載など情報の提供に努め、啓発事業の推進を図った。

§ 1 食品関係営業施設及び監視状況

食中毒等の健康危害を防止する観点から、学校や社会福祉施設等の給食施設、大量調理施設及び大規模製造業等を重点監視施設と定め、監視指導を強化し、食品取扱従事者に対しては講習会等を開催し、食品の安全確保を図った。

表 267 食品衛生監視員資格別配置

平成 21 年 4 月 1 日現在

		総数	健 康 福 祉 局				区 役 所 保 健 福 祉 セ ン タ ー							
			総数	健 康 安 全 室	市 場 食 品 衛 生 検 査 所		総数	川 崎	幸	中 原	高 津	宮 前	多 摩	麻 生
					北 部	南 部 分 室								
総 数	課 長	9	2	1	1	－	7	1	1	1	1	1	1	1
	主 査	11	4	1	2	1	7	1	1	1	1	1	1	1
	課 員	40	11	4	4	3	29	8	3	5	4	3	3	3
獣医師	課 長	7	1	－	1	－	6	1	1	1	－	1	1	1
	主 査	7	3	1	1	1	4	1	1	1	－	1	－	－
	課 員	22	7	4	1	2	15	5	1	3	2	1	2	1
薬剤師	課 長	2	1	1	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－
	主 査	2	－	－	－	－	2	－	－	－	1	－	1	－
	課 員	18	4	－	3	1	14	3	2	2	2	2	1	2
その他	課 長	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	主 査	2	1	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	1
	課 員	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

注）保健福祉センター課長は兼務。主査は課長補佐を含む。主査、課員は食品衛生を主たる業務とするもののみ。

資料：健康安全室